

令和5年度第1回富士宮市文化財保存活用地域計画協議会会議録まとめ

令和5年8月24日（木）
13：30～
駅前交流センターきらら

次 第

1 挨拶

2 委員紹介

参照：資料1

3 富士宮市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱について

要綱：資料2

会長・副会長を事務局一任で選出

会 長 小笠原 永隆 様

副会長 西田 かほる 様

4 議事

(1) 富士宮市文化財保存活用地域計画について

事務局説明

説明資料：資料3

以下、資料3のスライドごとの説明

1 文化財とは

文化財は、広辞苑によれば、人間の行動により生まれたと考えられる有形無形のもので、文化的価値を持つもの。

この計画で扱う文化財は、一つは文化財保護法の対象内となってい6類型、史跡や名勝、天然記念物といった記念物や建造物や美術工芸品をはじめとする有形文化財、民俗行事などの民俗文化財、技術音楽などの無形文化財、その他景観や建物群。

もう一つは、保護法の範囲内に入っていない文化財、例えば地域に伝わる民話、伝承、方言といった生活文化、食文化がこれに当たる。富士宮焼きそばというものも、この食文化の一つ。

2 これまでの文化財の保護とは

文化財保護法の目的は「文化財を保存して、且つその活用を図り」とあ

るが、今までは、保存の方に力を入れていた。

3 社会の変化と文化財の保護

現在は過疎化、少子高齢化といった社会問題があり、その中で文化財の所有者がいない、個人では管理がと難しいような状態が生じている。

文化財が壊れて失われてしまう、行方不明になってしまう可能性が高まっている。例えば地域のお祭りや行事でも、参加者が少なくなったり、金銭的な負担から本来の形を継承できなくなってしまう、昔の形がわからなくなっていることがある。

その一方で、地域振興だったりとか、観光振興において、文化財が果たす役割っていうのは期待が高まっている。

このような状況から、文化財というのは、地域全体の財産なので、地域総がかりで、過去から大切に伝えられてきた文化財を守って活用して、将来に伝えていくことが必要だというふうな考え方が生まれた。そして、平成30年度の文化財保護法の改正によって、文化財保存活用地域計画が法律に位置づけられることになった

4 県内の地域計画作成の動向

資料の表のとおり

5 地域計画作成でめざすこと

<未指定文化財の保護>

地域に潜在している文化財が、その価値を見出されないまま失われていくことを未然に防ぐこととなります。例えば道祖神だったりとか道標は、単体で文化財に指定することはちょっと難しいが、他の指定文化財と関連させることで、価値や意味づけをして、存在が忘れられないようになり、記録がされたりする。

<文化財の周辺環境の保護>

文化財を核とした環境の保護や、整備して文化的な空間というものを作ることで、当該の文化財の魅力の向上を図っていくというもの。

<文化財への理解の促進と、社会総がかりでの継承>

地域の文化財および歴史文化への理解を深めることを通して、文化財が個人や行政だけのものではなくて、地域にとって貴重なもの、宝であるということを認識してもらい、文化財保護における地域や民間との連携協力を進めていく。

<実行性のある計画的行政運営>

文化財とその周辺環境を一定の方針のもとで、長期的な視野で計画的に保存活用して、他の計画と連携を図った実効性のある措置を展開する。

6 地域計画記載事項

文化財の保存活用に関わる市の基本方針、市で行う措置、文化財の調査に関わること、計画期間。

<文化財の保存活用に関わる市の基本方針>

市の成り立ちや歴史文化の背景には特徴があり、古い歴史の来歴であったりとか、地質だったり自然環境だったりそういったものは、市独自のものがある。それが影響して、様々な歴史文化ができ上がっている。

これらを整理することで、富士宮市の歴史文化の特徴や将来像が見えてくると思われる。

<市の措置>

ここでは前項で整理してきた文化財に、どんな課題があって、保存活用をしていくのか考えていくという内容になる。課題、方針、政策、体制を整理していく。

<文化財の調査>

活用は、価値の理解と保存が大前提となる。

それがどこまで進んでいるのか、保存活用に向けてどのような調査が必要なのかということは、計画に示す必要がある。記載内容として、現在の文化財の調査状況や、市内の文化財の課題、今後の文化財調査など。

7 はじめに考えたいこと

まず考えることは、市の基本方針。こちらは地域計画を実効性のあるものとするために、既存の様々な計画とすり合わせて、基本方針を考えていく必要がある。

他の市の計画として、総合計画、観光の基本計画、都市計画マスタープランがある。例えば総合計画では、「富士山の恵みを生かした元気に輝く国際文化都市」を目指す姿とし、観光基本計画では、「自然の楽しみ方の多様化と磨き上げ、歴史文化を生かした消費、周遊の促進」、都市計画マスタープランでは、「富士山の恵みを生かした文化、交流、健やかな暮らしが生まれる都市作り」と将来像を定めている。

これらの将来像との中で、文化財が果たすべき役割や歴史文化の特徴から導き出されるものが、地域計画の基本方針ということになってくる。

この基本方針を実現するために、課題や具体的な方針を見いだして措置を考えていく。これらについてはこの協議会だけではなくて、広く市民の意見を聞く必要があるため、パブリックコメントやアンケートも活用して明らかにしていく予定。

ここまでの内容は資料4、文化庁が作成したパンフレットでも説明されている。

01の文化財保存活用地域計画等に記載する内容などが書かれている。富

士宮市の計画は県が作成した大綱と整合をさせたものとする必要がある。

02 文化財保存活用地域計画の作成の流れの右側の縦長の部分に協議会設置とある。左側に出ている矢印の先には、歴史文化の特徴と連動した方向性や将来像の検討、課題方針についての検討、最後に文化財保存活用に関する措置の検討などについて、主にご意見を伺うということある。

本日は富士宮市にどんな歴史的なもの、市独自の魅力的なものがあるかを思い浮かべて、考えていただきたいと思います。

8 文化財の保存・活用の方法を考える

文化財の保存活用に関わる方法として、文化財群と活用区域の設定がある。

文化財群は、市内に散在する多様な文化財を一つのテーマで結びつけて、構成する個々の文化財を保存の活用を目指すもの。

活用区域は文化財の集中エリアで、特定の文化財を核とした文化的な空間を創出し、区域内の他の文化財もまとめて保存活用を目指すもの。これらにより、市の措置であったりとか、歴史文化の特徴をよりわかりやすく見せることができる。

9 文化財を群として活かす

例として挙げてますスライドの方の町では、線で囲ったいくつかの文化財群がある。(詳細説明省略) これらは一つ一つが点在していても良く、一つ一つが文化歴史を説明するのに十分でなくても、結びつけることによって一つのストーリーとして説明ができるようになる。

10 富士宮市における関連文化財軍 (一例)

富士宮市での一案として事務局の方で「富士山信仰と登山道という文化財群」を考えた。文化財に指定されている浅間大社と各神社、市の指定文化財である村山浅間神社の古文書をはじめとする古文書群、五合目以上の登山道です。その他に、絹本著色富士曼荼羅図のような登山案内図、そして、未指定の道しるべの石造物、富士登山の案内員であった強力が使っていた杖や背負子、7月10日に行うお山開きなども、文化財群の一部として考えるられるのではないか。

例えばこういう文化財群を設定すれば、その他の文化財を守るという、守ったりとか、活用方法を考えたりとする一つのきっかけとなるのではないかと考えた。

これらは、一例であり、皆様の意見をいただきながら進めていく。

11 文化財をエリアの中で活かす

活用区域について、スライドの町では例えば赤いところで囲ってあるものでは、国指定の史跡である城跡を中核とした赤いエリアを設定しており

まして、拠点として文化財群、文化財の整備事業であったりとか、資料調査を行うだとか書いてあるんですけども、その他に、エリア内にある登録文化財でイベントを行ったりとか、伝統行事の情報発信をしたり、伝統特産品を活かした商品開発をしたりして、文化財を含めた町並みの整備を行ったりとか、城跡を中心とする地域全体の魅力構造活用を図っていくというふうに書いてある。あるいは青いエリアのように無電柱化を進めたり、風致景観を形成する構造物を指定をして守ることによって、中心となる文化的建造物群保存地区というものの周囲の景観を向上させていくというふうにしている。こちらは先ほどの文化財群とは違って、特定のエリアを区切って、その中で集中的に文化財に関わる何かを行っていくというものになる。

12 富士宮市における活用区域のイメージ（一例）

あくまでまだ一例として、浅間大社を中心として考えたときに、11月の例大祭のときの富士宮囃子、5月の例大祭である流鏝馬神事こういったものが活用区域内の文化財として、まず考えられる。

これに加えて、山梨と静岡を繋ぐ大幹道が走っていた旧富士郡の中心地という歴史、浅間大社の東側には、浅間大社大宮司の邸宅跡である大宮城では戦国大名である武田氏が攻めてきて、この大宮城で戦ったという歴史や発掘されているという物もある。

また室町時代以降宿場町であった名残として、後宿であったり西新町、下宿、仲宿、連雀など聞いたことある地名が残っている。現在見える形としてはほとんど残っていないが、地域計画に位置づけられれば、市で定めている様々な計画とすり合わせながら取り組みを考えることができると思われる。

こちらは皆様の方とで、活用区域、どこを何かの文化財を中心にして、どういうふうに保存活用を図っていくについて、皆様と協議会の方で相談していきたい。

《質疑応答》

会長：富士宮市内でもいろんな地域があるかと思いますが、その地域の個性を把握していくっていう必要が多分にあるかと思いますが。キャラクターマップ作りといった作業を、これから先、想定していますか。

市：今後地域、市内の中学校区で、地域説明会を行い、この計画を作ることの周知とその地域で、私達行政の方でも把握していないような歴史文化や活動を聞いて把握していきたい。

県菊池委員：文化財群とか活用区域について何となくイメージはつかめたかと思いますが、参考までに県内の事例を二、三お伝えします。

例えば、藤枝市は、活用区域と文化財群を一つずつ設けています。

文化財群は、東海道に関わる、近世だけの東海道じゃなくて、古い時代の東海道とか人の往来に関わるもの、それからお茶に関わる産業に関わるものを位置づけています。

焼津市では、活用区域だけを設定しています。

海に接した地区と、川に接した地区と山に接した地区があるので、海の軸、川の軸、山の軸と三つの地区設定をして、それぞれ活用区域に指定しているところもあります。

磐田市では、群とかは設けなく、活用区域で特に重点的に文化財が集中するエリアとして、見付地区（見付学校とか淡海國玉神社など古い町並みがある）や、あと掛塚（天竜川に近い地区）を地区としてやってしているような事例があります。

作成中の小山町では、富士山という関係で富士宮市と近いような特徴を持っているが、群を二つ、区域を一つ設定。群は富士山に関わるもの、近代の紡績業に関わるもの、区域としては足柄地区（足柄峠、足柄城）があります。

組み合わせ方は、それぞれの市の歴史の特性、それからそこに残っている歴史文化の所産の様々なものから導かれるので、市の独自性や市の特色をよく出す部分になるかと思います。この協議会の中での議論が深まっていけば、市の計画がより良いものになるんじゃないかなと考えています。

会長：富士市は？

県菊池委員：富士は、ちょっと作り方が変わっていて、まず歴史文化の特性で、「富士山の」とのテーマにあげていて、富士山の「麓で暮らす」とか、富士山の「麓で戦いをする」とか、そういったテーマを7個作っている。そして、そのテーマに関連して、歴史文化の特性を位置づけた上で、特に重点的にやるものを、7個のテーマを作って、15のストーリーを作って、そのうち2本確か富士山の関係と曾我兄弟の関係を、特に取り組むテーマとして、さらに地区で言うと、須津地区にある古墳、広見公園の辺りを重点にやる地区というような設定の仕方をしています。

角入委員：いろいろお話聞いて、私なりに富士宮市独特の特異性について、二、三思いついたのは、静岡県内でも10万都市はすべて旧街道筋。街道から離れて、一步入って10万都市というのは県内でも富士宮市だけ。

何でそうなったかっていう、その歴史も文化もある。いろんなだから焼きそばも流行ったり、昔から街道筋で一生懸命汗水流して働いて、富士宮で芸者をあげてドンチャン騒ぎするなど。

あと、甲州との関わりがある。富士川が実はもう塩の道だったりする。塩の道の文化的な経済的な価値も、富士宮市を作る意味ではあったのかなと思っています。確か沼久保辺りに少し塩の道として残っています。

それから富士宮の市街地では、全部湧水、井戸水だったから、富士山の湧水と生活、そこから生まれた、糸だったり、紙だったり、産業群っていうのあるので、湧水と生活と産業っていうストーリーもあるのかなと。もう一つ思ったのは、高原景観と産業文化みたいな、朝霧高原景観作ったものがやっぱり人の営みがあって、富士山麓の荒れた山をあれだけ平らにして、入植して、県内でも有数の酪農地帯になっているのは、その営みがあってのこと。そこが今観光の目玉にもなっていたりしている。その高原景観と、産業、人との営みみたいな、そんなストーリーがあるのかなと。

事務局：補足ですが、富士宮自体が、縄文時代からずっと俯瞰して見ていくと、やっぱり山梨との関わりが非常に大きな、経済的な鍵を握ってる部分もあるのかなと思っています。

(2) 作成スケジュールについて

説明資料：資料6

事務局：(1) のところで、文化財の事前把握とリストの作成ということで、指定文化財だけでなく未指定の文化財、文化財保護法の対象とならない文化財も含めて富士宮にあるものをリスト化する作業です。文化財の調査がされていないものも、未調査として把握する作業を、今4月から少しずつやっている。

(2) として、市民意見の調査分析ということで、この計画を作るのには協議会やその他の方法で、市民の方にいろいろな意見を聞きながら進めていく。6月から7月にワークショップを行った。受付の後ろの壁に、ワークショップで作成したものを貼ってある。

市民の意見を聞く場面としては、地域の方に説明会に入ったり、市政モニターのアンケートを行う。

それらから、新たにわかった文化財については、リストの方にも反映するというを緑の矢印線で示している。

来年度は、富士宮市の方で2年に1回行っている市民アンケートも行う。

(3) の地域計画素案作成、これは本当に序章から9章までということで、かなり細かいことがあるので、今は全ては説明をするってのはなか

なか難しい。今のところ案として、このように考えている。

こちらの表の縦の赤線5本については、このタイミングで協議会を開催したいと考えている。

横線と重なったあたりの内容をある程度まとめたものを、皆様にご意見いただきながら、まとめていく。令和6年度の終わりぐらいには、ほぼ完成したような形にし、再来年、令和7年の最初の頃にパブコメを行い、最終的に令和7年の8月ぐらいに完成予定。

その後文化庁などと調整し、最終的に12月に認定を受ける予定。

《質疑応答》

会長：作成スケジュールについてご意見ありますか。

副会長：令和7年にこちらの計画を作成した後、修正とか、あるいは改訂とか、変更など、そういったのを作った後、さらにどんなふうに進めていくのかということについては、どのようなスケジュールになっているのでしょうか。

事務局：今回策定するのが、令和7年12月に認定を受けた後、10年間の計画になる。10年間はここを集中してやるっていうところで、そういった区域なども指定しながらやり、10年経って次の第2次の計画をまた作っていく。その時に次の段階に入っていくような形になります。

角入委員：こういう地域計画作って、それをどうやって生かしていくのか。それはやっぱり市民に浸透して、市民も関わってくれて、だから活用できるっていう、作ったらおしまいじゃなくて、どうやってそれをこの計画を活かしていくのか・・・そこがもう少しこう見えるといいなと思います。

事務局：ありがとうございます。この地域計画を作る中で、いろいろ個別にアクションプラン、先ほどから措置と言っていますが、そこでこんなイベントをやりますとか、こういう企画をやって周知していきますといったところも、計画の中に組み込んでいくことで、この計画を皆さんに発信していくことも、計画の中に入れて実施していく形になる。最終的にできた計画に沿って進めていきながら、計画の周知の方もできていけるものと考えています。

角入委員：わかりました。できれば、市民の中で何とか活用、サポーターズクラブみたいな、おもしろおかしく市民が関わられるような仕組みを、ちょっと仕掛けをしてもらおうと嬉しいなと思います。

事務局：はい。またこの計画の中に、ぜひそういったところを組み込んでいきたいと思いますので、またご意見いただき、深めていければと思います。

会長：はい。今なかなか重要な指摘があったかと思います。この計画作った後、どういうふうの実効性を持たしていくのかというのは、一番重要な点じゃないかと思います。もう計画を作って終わりっていう、よく住民の方からも批判され、どこの自治体でもあるが、批判されることが多々あります。今回の文化庁主導でやってること、文化財保存活用地域計画に関しては、そういうことがないようにということで、今、他の農業の計画とかもみんなそうですけれども、地域の方々の意見を汲み上げて、それを計画の方に移していくという、そのために今壁に貼ってありますけどね、ワークショップ、等々もありまして、そういうのもどんどん反映させていく。

で、今日この委員会の協議会の中でも、市民の代表の方も来ていただいていますし、現場でご活躍されてる方々にも来ていただいています。そういう意見を吸い上げて、より実効性のある計画を作っていければというふうに私も思っております。

(3) ワークショップ報告

説明資料：資料7・8

事務局：今年度6月24日、7月1日、7月8日、この3回で行った。

第1回目は、埋蔵文化財センターで、文化財って何だろう、どういうものなんだろうということと、富士宮の文化財の紹介、埋蔵文化財センターの見学、そしてあなたが未来に伝えたい文化財なんですかということに意見をいただいた。最後にはセンターの見学をし、埋蔵文化財センターの保存状態があまり良くないことや保存の大切さがわかったなどの意見があった。

第2回目として、市役所の会議室で、壁に貼ってあるものを2週間にわたって作成。地域計画についての説明と、個別の文化財の所有者の方や関わってる方に参加いただいて、その文化財に関してのこと、困っていることをお話いただいた。

そして、それぞれの文化財の特徴、魅力、課題をこの日は把握した。

第3回目として、課題を解決するような、また、活用アイデアも出していただいた。

出た内容を1人でできること、10人でできること、100人でできること、1000人以上でできることというように分類した。1人はもう個人でもできること、10人はグループがあればできること、100人だと他の団体と協力してやればできること、1000人では行政が関わらないと難しいことです。

そちらの方は、壁の方に貼ってありますので、終わった後、もし時間がありましたらご覧ください。

資料8では、冒頭、富士宮といえばということで、とにかく出していただいた。

皆さんの意見から出てきたものは大体半分以上、文化に関わるようなもの、もちろん指定文化財、世界遺産とか史跡とかそういったものと歴史文化では、曾我の兄弟とか、石仏とか、そういったものもあった。

この後、富士宮市の特徴をご意見いただく中で、参考にさせていただければと思います。

会長：ありがとうございます。始まる前に、模造紙の方、見させていただいて、やっぱり面白い。この委員会でも当然いろんな意見、貴重なご意見いただくが、生の声、隠れた声が出てきて、非常に重要なものとなっていくと思います。

ワークショップに参加された斎藤委員の方から、当日の様子とか、ご意見の方いただければと思います。

斎藤委員：狩宿のグループに参加させていただいた。思いついたことをそれぞれ交わしていく中で、やはり新しくアイデアが出てくることもあり、市の職員も参加していたが、お互いにお話を聞き合う中で、いろいろ出てきた意見を貼り出していったものが、あちらの解決案。意見交換の場としてとても貴重でした。

会長：どうもありがとうございます。このワークショップ報告についてご質問ご意見等ありますか。

委員：ワークショップは、どんな年代の方・・・？

事務局：一番若い方で中学生の方がおばあちゃんと一緒に参加していただきました。一番上の方は多分80代の方もいたかと思います。

委員：もちろん市内の方ですよね？

事務局：市内の方だけです。

会長：事務局の仕事を増やすようなお願いをして、申し訳ないのですが、ちょっと個人的に非常にこのワークショップの成果に、興味があるので写真にとって各委員にも送っていただけますか。

事務局：承知しました。

(4) 富士宮市の歴史文化の特徴について（意見交換）

注：下線の種類は、下記のとおり

富士宮の文化財の特徴と思われる部分
今後の計画の作成の際に確認すること

会長：次に、議事の括弧4番、富士宮市の歴史文化財の特徴について、事務局の説明をお願いします。

事務局：資料は特に用意してはありません。

参考資料として、文化財年報、富士山の文化財、それから歴史文化の歴史と伝説、歩く博物館を配らせてもらった。

特徴については、文化課の方で、多少、考えてあるが、今日は、皆さんに自由にご意見頂きたい。それぞれの皆様の思いみたいなものもお願いしたい。

会長：ありがとうございます。ただいま事務局より説明のあった富士宮市の歴史文化の特徴に関して、皆様の個人としてのこれはご意見で思いで構わない。富士宮市と言うと、富士山にまつわるものが多いかとは思いますが、富士山だけではなくて、それ以外に関してもお願いします。

本日、事務局の方から伺っていることだと、何かの一つの特徴に絞らなくてもいいとのことです。

ほとんどの方は、市内にお住まいの方だと思いますので、皆様が生活の中で感じる富士宮市の歴史文化に関してお話ください。

まずは、私の方から、私は、市外に在住しており、部外者ということで、外の目から話をさせていただきます。

私は富士宮の方は、実は何度か来ています。一番最初に来たのは、学生の時、考古学の卒論の取材に來させていただきました。

それから観光の仕事をするようになってから、大鹿窪遺跡で縄文のお祭りをやっていると聞いて、文化財の活用と観光活用にも関わってくるのではと学生を連れて来ています。柚野地区を中心に富士宮の資源の方見て、いろいろ考えさせていただいています。

そういった点から、最大の特徴は、先ほど角入委員の方からもご指摘がありましたが、往還、街道と往還の文化の交流が非常に盛んなところだなと感じております。

私は、考古学の縄文時代をやっているが、黒田向林と石敷遺跡の二つの遺跡は、同じ時期の遺跡なんですけど、全く違う特徴を持った土器が出ています。片方の石敷遺跡は、中部山岳地域の特徴を持った土器が主体を占めて出土しています。対して4キロしか離れてない黒田向林という遺跡の縄文早期の土器は、東海道筋できている西の文化の特徴があります。

中部山岳地帯の文化が甲府盆地を通過して往還、富士山麓を通過して朝霧高原の方を通過してこの富士宮まで来ています。

対して、黒田向林の方は、東海道筋を通過して、西の方の土器がこちら

まで入ってきていて、その二つの文化が隣合わせで出ているっていうんで、それで共存のような形で暮らしているっていう非常に面白い遺跡のありかたをしています。まさしくそれが富士宮の個性なのかなと思います。いろんな文化を排除するのではなくて、受け入れて、共存しながらそれを生きていくというのが太古の昔からあるのかなと。

大鹿窪遺跡遺跡は縄文時代草創期の日本でも数少ない遺跡で、しかも集落が出て、存続期間も相当長い。全国的に見てもかなり貴重なあり方を示す遺跡。

そんなにすごい遺跡が柚野になぜあるのかということ、やはり富士宮という、この位置だからこそ、いろんな文化や人が接触し動いています。しかも富士山があるからそこに人が来たんだと感じます。そういった街道筋が古くからあった、それが育む文化、それを事務局の話聞いて思いました。

西田委員：2、30年前、富士山の北側、河口湖のところで、富士山御師の資料の調査をずっと10年ぐらいして、富士山については興味を持っています。

今勤務しているところは浜松ですが、富士宮市史の編纂などを通じて少し考えたこととお話します。その地域の特徴は何かと聞かれたら、やはり自然とか地理的な環境が土台にあって、その自然といかに共存するか、あるいは活用するか、あるいはそれを克服していくかというところで、生活とかが生まれ、歴史が生まれてくると思っています。

やはりこの地域は富士山なくしては語れないだろうということで、富士山をベースにして、特徴を語れるのかなと思っています。

富士山は高低差がかなりある。富士とどんなふうに関わるかというの一言では言えない、例えば山野の活用についても、中世であれば巻狩、近代に入って、朝霧高原の活用とか、そういったようなものも、富士山を取り巻く一つの環境として、高低差によつての専用の違いみたいなものも、考えていく必要があるのかなと思います。

富士山の良い面と、悪い面とよつたら変ですが、例えば湧水は私達に恵みをもたらしてくれている、でも火山灰土のようなことで、土地がやせている、水が確保できない。近世中世末、例えば北山用水をはじめとするような用水路を作つて開墾していくような営みは、この地域では特徴的なことかなと思っています。

それから信仰で、富士山本宮浅間大社、そこが一つの重要なポイントになってくるのは当然というふうに思います。これは富士山の噴火を鎮めるということで成立してくると思いますが、富士山の信仰が広まっていく非

常に重要な部分。

村山浅間神社は修験の拠点で修験集落ができていて、富士信仰の古い形態として、非常に重要な特徴なのではないかというふうに思っています。また村山も村山にいただけではなく、そこから拝札、お札を配っていきますけれども、東海道筋からずっと伊勢の方にかけて 旦那場と言われるものが展開していく。そういったものは他の地域の、信仰集落、富士山の信仰集落とはまた少し違った特徴も持っているといます。そういったところもこの地域を語る、この地域の富士山を語るっていう点でも、トピック、注目点になるのかなというふうに思います。

また信仰ということで、富士山と関わって、日蓮宗寺院が非常に多いというようなことも、この地域の特徴には挙げられるのかと考えているところです。

富士山に関しては、富士山を囲む地域との差異とか、あるいは協力して何ができていくのかというところも考えていく必要があると思います。特に富士宮には世界遺産センターがあるので、特徴ではありませんが、そちらの方との関係を考えていく必要があるかと考えています。

それからあと、この富士山以外で、この地域と言ったときに、富士川とか芝川とか、そこが一つの流通の大動脈になっている、中道往還を含めた道の問題といったものも非常に重要です、近代に身延線が通るがそれも考えていくべきものかなと思っております。

富士山、それ以外の自然的なものとしての川とか、そういったものを特徴として挙げていけるかなと思います。

それとあと、あまりうまく言えないが、江戸時代、角田桜岳とか、この地域の文化人と言われる人たちも、偉人顕彰ではなく、この地域に生きてきた人たちをピックアップしていくような形も必要かなと考えている。

歴史というと多分支配者、武田も今川も徳川もあると思いますが、今日はそれは置いておいて、一応私が思ったところです。

会長：はい、ありがとうございました。望月委員からいいですか。

望月委員：私が普段ベースにしているのが、造園の仕事で、外仕事なので、自然環境とか、植物とか、それから巨樹の保存ですとか保全とかそういったものに興味があって、ここに参加してる。

朝霧では萱場が一応文化財として保護されてる地域になっていて、そういったものの文化とか歴史がある。

植物のDNAとかをたどっていけば、例えば食物、衣服、そういったものから文化がまた追えるのかなと思います。生きている今、まだ存在している植物たちとか、そういったものも文化として何か残して、文化財と連

携できないのかなと思って聞いていた。

富士山っていうことを、多分皆さんが言わなかったのは、遺産センターがあるからかなと聞いたので、他の博物館やいろんな地域のものと一緒に繋がれたら、もっと地域が逆に外側から見えてくるのかなっていうことも思っている。

それから、学校でもいろんな勉強がされていて、地域のことを一番掘り下げてるのは、もしかしたら中学生かなと思う。親として授業参観に行っても、学び直しにはすごく勉強になる。中学生たちに意見聞いてみたいなというふうにも思います。

齋藤委員：私は大宮小学校の出身で、浅間大社や湧玉池をすごく身近に感じて育ってきた。特別天然記念物が、県内に二つしかないと先日聞いた。その一つがすごく身近にあったが、すごいものだという意識が全然なかった。この町にはすごい物がすごくありふれているために、それがすごいというのがわかっていないまま育ってきた部分もあったので、そういったことをきちんと学んでいる小中学生ですとか若い方たちと影響し合えるような、何か間柄は必要だと思います。

あと、浅間大社のお祭りで競り合いなどがあり、小学校とか中学校では、どこが富士宮市の中心かという意識があり、浅間大社の近くにある大宮小学校が中心だとの見解があった。そういった対抗心などが今もあるのか、それとも富士宮の一員という一体感に変わっていて一枚岩になっているのかというのが気になっています。

諸星委員：PTA関連で子どもたちと携わってることが多い。富士山学習、小中学生は、かなり自分たち地域を調べ上げ、見学して、その発表を地域と保護者にしてくれ、地域について発見がある。そういう若者の斬新な意見は、見方が違って、大人の固いイメージよりも、何か面白さを知るような場面の発表といつも思います。

北山はもともと水がない地域で、北山用水ができて、現在栄えてる。そのようなことも子どもたちが調べ上げている。北山小学校は本妙寺の境内の中にあり、北山中学校も本門寺の境内の中にあるので、子どもたちがお寺に行って調べたりとかしたりすると、地域愛も生まれ、いろんな知識を持っている。他の学校も富士山学習でやっていると思うので、私達大人も影響されればいいのかと思ってます。彼たちが後世になるので、地域愛を持って育っていくと考えている。そこを巻き込んでいけたらいいと考えている。

高柳委員：富士宮市というのは、富士山があって、その富士山の噴火を鎮めるために浅間の神を祀った、だから浅間大社を中心に栄えた町、門前町って

言われている。

日頃、私達は、地域女性連絡協議会とあって、富士宮市の文化を掘り起こして、紙芝居を作っている。もちろん浅間大社の紙芝居も作った。山宮浅間神社、人穴浅間神社、それから、富士川の舟運を現在今作ってます。安居山に船着があって、山梨の鰍沢からの荷物を東町とか西町の方に運んで、富士宮市の人、いろいろな生活をしていきた。

最初は徳川家康が角倉了以に富士川に舟運をとということで始まった。

300年ぐらい続いたが、身延線ができて、鉄道、車社会になり、舟運はなくなった。それ以外に富士宮市にはいろいろ、もちろん世界文化遺産になって10年ですよ、いろいろなものがあります。なんかすごく幸せを感じてます。はい。以上です。

中山委員：天然記念物万野風穴について、これがどんなふう保存されて、これから活用されているのかわからない。ガイドをしてるので、浅間大社から他の近いところを尋ねられる。この風穴を減額できれば、一つのPRポイントになる。万野風穴は、富士講遺跡と関係があり、富士山信仰の一つになる。

大社以外に白糸の滝、山宮浅間神社、人穴富士講遺跡のガイドをしているが、どこも綺麗になっています。観光地などで、なおかつ日常的に整理整頓されているというのがすごいと思います。仮にこの万野風穴が、見る場所になった場合、その後きちんと管理されるような形でないといけないと思っています。

事務局：補足です。公開していない理由は、風穴の内部に亀裂があるところがあり、そこが危険ではないかということ。最近、JAXA、宇宙開発をやっている機関のUZUME計画という月や火星の洞窟の探査を行う計画の関係で、万野風穴で洞窟の調査実験をしたいという意向がありました。この実験の中で万野風穴の崩落の危険性だとかについても、見ていただいています。まだ時間はかかるかと思いますが、公開できる場所は公開していけるようにこの地域計画の中でも触れていながら、進めていければと思います。

佐野委員：企画戦略課です。ちょっと違った視点からの意見です。NHKの大河ドラマの鎌倉殿で富士の巻き狩りのシーンがあった時に、朝霧を見ていて、今のキャンプブームとかぶるんのではないかなと考えました。

巻狩が、朝霧高原でのある意味レジャーであり、富士山をランドマークにして、集まったのであれば、現代のキャンプもまさにそうなんじゃないかなと思います。「陣を張る」と「テントを張る」とか、そこを「動き回る」とか「駆け回る」など、今に通じるものがあるのではという見方をす

ると、いろんなことが広がったので、この活用計画もそういう視点も良いのではと思います。

また、他の計画を作るときに気をつけてるのが、「物」や「こと」、「出来事」だけでなく「人」。「誰にとって」や「誰がやるのか」とか考えないと活用につながらず、計画にならない。

会長：ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただきまして、私もちょっとはっとさせられました。

小西委員：浅間大社です。皆様には常日頃、お世話になりありがとうございます。浅間大社について、あくまでも文化財の管理だけじゃなく、信仰、宗教活動をするのが目的です。

この会合は、歴史文化の活用の会合ですが、宗教法人として、経営していますので、文化財を持つだけというところではありませんので、そこだけご理解をいただきたい。職員は、ほとんどが県外出身者です。

私は、岐阜県の垂井町出身で、あの関ヶ原の合戦の関ヶ原とが私の出身です。ここはちょうど東山道が走ってまして、あと伊勢街道、北国街道の交わったところで、不破関という関があります。あと美濃の国一宮、また美濃の国府も、あの辺にあります。日本の中心といわれ、壬申の乱、関ヶ原の合戦が行われ各軍勢がそこでぶつかったという歴史があります。

富士宮に関して、ちょっと街道から離れていますが、独自の文化があるということを知っていて、そうかなというふうに思っています。

文化財は、先輩方により守られてきましたが、大社で持っている絹本著色富士曼荼羅図は、外国の美術館に売られるところだったそうですが、昭和26年ぐらいに、当時60万円の値段で買い戻したということです。

現在の所有している文化財も、修理を重ねてこれから守っていきなかなきゃならないと考えていますが、地域の活性については、これから先、十分皆さんと協議して、一緒にやっていきたいと思えます。

会長：本当文化財をまさしく所有管理される方の立場のお話ありがとうございました。

角入委員：先ほど何点か、お話しましたが、もう一つは高柳委員とかぶりますが、富士山の自然災害と、そこでの暮らしは切り離せない。富士山が噴火する火を噴くので、天然記念物湧玉池の隣に浅間大社を作って鎮めたということもあります。それから富士山からの土石流について、下で住民が暮らしていたので、一番堀、二番堀を作り三番堀を作り、直接水が流れてこないような工夫をしていた。そして大沢崩れは、昭和の40年代ぐらいまで、毎年毎回土石流がすごく、市民活動で国交省に働きかけて砂防事務所が作られ、砂防事務所が堰堤を作ったので、下流は安心しているとか。

富士山の災害を防ぎながら、災害と一緒に、先人の方々もずっと暮らしてきたのかなと思います。

富士宮市は、市の名前は富士宮市ですけど、駿河の国の一宮、富士山本宮浅間の宮だから、富士宮市ってということで、富士宮市は浅間大社のこと。富士宮市＝浅間大社のこと、浅間大社の門前町として賑やかにワイワイガヤガヤ、要するに城下町でシックでクラシックな街ではなくて、門前町、賑やかな街として、富士山のもとで富士山の畏れを感じながら生きてきたと思っています。

会長：次に菊地委員ですが、発言を誘導するわけではないのですが、今まで、いろんな意見、各委員の意見をいただいて、やはり富士山、浅間大社ということが結構出てきました。富士宮といえばやはり富士山ということになるのかな思いましたが、この文化財の保存活用地域計画に関して、他の市町でも今、作成がされてると思いますが、近隣の市町について先ほどご説明いただきましたが、再確認の意味で、どういうふうに取り扱っているのかという点も含めて、お話をいただければと思います。

菊池委員：まず「富士市」が既に作成されていて、富士山をどのように扱っているかということ、自分の市の歴史文化の特徴を表すのに、キーワードとして「富士の麓で」っていう言葉をつけて、その下に富士の麓で暮らす、富士の麓で交流する、富士の麓で戦いの舞台が起きるとかって言って、全ての歴史文化の特徴は富士山に紐付けてるようなところがあります。富士市と非常に似通ったところと、異なるところはあるかと思いますが、次回以降、この辺の資料を事務局側の用意でしていただければ、参考になってくるのではないかなと思います。富士市は、富士山を自分の市の特徴の一つでもあると位置づけています。

「小山町」は、先ほど富士山信仰の話もありましたが、実は、富士山の災害的な側面も評価している。富士山信仰と富士山の噴火というようところで歴史文化の特徴として位置づけて、歴史文化財群を特徴しています。

もちろん、富士宮市と同じように向こうも須走浅間があるので、信仰があるのですが、宝永の噴火でかなり被害を受けたこと、そこからの人々が乗り越えて立ち上がっていったこと、それから先ほど富士の湧水の説明もありましたが、富士山の恵みをうまく使ってるところをキーワードとして位置づけています。

余談になりますが、静岡県内で地域計画作ると、どこの市も大抵富士山ってキーワードを使いたがる。そのときに、あなたの市でキーワードにしても絶対富士宮市に勝てないから、切り口変えた方がいいのではと言うのですが、どこでも富士山眺望が素晴らしいと言いますが、富士宮市には

敵わないといつも言っているところです。

行政的な立場からのお話になりなすが、実は文化財の価値といったときに大きく二つの側面があります。

一つは、文化財の持つ本質的な価値の側面です。これは歴史性、文化的、芸術性などで、専門的な揺るがない価値を評価するものですが、これは、専門家の先生や文化財セクションが行うような文化財の価値になります。

もう一つは、社会的な価値です。社会的な価値というのは、文化財セクションだけじゃなくて、市民が考えていくようなことになるので、ちょうどまさにここでやられているような議論が、富士宮市にとっての文化財的な社会的な価値を作っていく場になってくるっていうことが、非常に何か期待できる熱い議論になったので、これからも上手い計画を作っていただければなというふうに考えているところです。

会長：ありがとうございます。個人的ないいものがあつたかと思いますが、公的な発言ばかりお願いしてしまって申し訳ありません。

今富士市、小山町の話もありましたが、またこの辺のちょっと資料も欲しい、揃えられれば次回お願いします。

静岡県としての立場からも発言いただきましたが、やっぱり富士山といえば富士宮市ということ、ここで言わず素晴らしいですね。

私も何度かもう何度も見っていますが、富士宮市から見る富士山は本当に素晴らしいのと、新幹線から見える富士山もいいのですが、やはり、富士宮市までくると、全然スケール感が違ってくる感じで、本当に美しいなというふうに思っています。

これから、富士宮市として、どのように富士山の歴史文化を捉えていくのか、また富士宮市があるべき姿のために、歴史文化が担えるように、この協議会がいろいろ議論を尽くして、その意見を反映した計画ができていければというふうに考えておりますので、今後とも、皆様方のご協力をいただければと思っています。

今日出たご意見ご感想は、これからの協議会の運営、活用の計画の方にも反映されて行きますので、よろしく願いをいたします。追加のご意見はありますか。

望月委員：3点ほど言いそびれてました。金山もキーワードの一つとして忘れてはいけないかなと思いました。朝霧の地域というのは、山梨との関係も深いですので、そういったものも入れていったらいいかなということ

あとデジタルデータ、今ある資料というものの保存のこともそうですが、これからの時代を考えても、いろんな昔撮った写真というものがまた

資料としてとても有効に活用できるかと思います。そういったものの活用と、収集ということ

それから先ほど中学生の話がありましたが、中学生だけではなく、年配の方たちの知恵とか、それから人、文化など。なくなってしまうお祭りは、今語っていただかないとなくなってしまうので、掘り起こしええやりたいと思ってましたので、付け加えます。

会長：ありがとうございます。望月委員から貴重なお話の方いただきました。デジタルデータとか、聞き取りの話は私もそういう産業考古学もやっているんで、オーラルヒストリーの重要性は、非常に感じています。語っていただかないと、なくなってしまうたら終わりというのがありますので。記録を残していくというのは、非常に重要なことだと思います。写真の話もありましたが、以前、県の文書館にいたこともあるのですが、ネガもプリントも永遠には絶対保存できなくて、どんどん劣化してしまうので、写真保存の難しさを感じる。そういうのをデジタル化して、更新をして、後世に伝えていくことがいかに重要な作業かというのがありますので、そういうのも含め、計画に盛り込んでいければと思います。

会長：次の協議会のときでも、ご意見をどんどん出していただければと思いますし、また気づいた点があれば、また事務局の方に少しご意見お願いします。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局：本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。計画作成の過程として、専門分野の方々による文化財保護審議会と、市民などの皆様によるこの協議会で意見をいただく予定です。委員の皆様については、日頃のそれぞれの立場の中で、富士宮の歴史文化との繋がり、関連などを意識していただき、今後の協議会の際にご意見をいただきたいと思えます。次回は来年の2月くらいを予定しております。

できるだけ早めに予定し、資料を先に送らせていただいて進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それではこれで、令和5年度第1回富士宮市文化財保存活用地域計画協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。